

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490100134		
法人名	社会福祉法人アパティア福祉会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護ひなた		
所在地	三重県桑名市長島町横満蔵568番地2		
自己評価作成日	令和4年8月13日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2490100134-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2490100134-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和4年9月5日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「すべての人を尊重し、共感をもって寄り添い、支えます。」という法人理念と、「一人ひとりが主人公」というひなたの理念を実現できるよう心掛けています。そのために、ご利用者一人ひとりが生きがいを持ち、輝いて生活できるようにとの想いを持ち支援をしています。日々の生活で、掃除や食事の準備などをご利用者同士が協力し合い、自分でできることは自分で行い生活するという、「普通のこと」を大切にしており、認知症であっても今までと変わらない生活を営むことができるように支援することを大切にしています。また、家族との時間も大切にしていますが、今年も新型コロナウイルス感染拡大の影響で面会や行事は縮小、または中止となっています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道23号から東へ1kmにある、定員29名の小規模特養を併設する事業所である。事業所に隣接する協力医の医師が24時間対応しており、利用者や家族は健康管理や医療面では安心である。利用者は食事の準備や後片付け、食器洗い・掃除・洗濯物干し・洗濯物たたみを手伝ったり、ゲームやレクリエーション、カラオケ、音楽鑑賞等自分のペースで生活をしている。管理者・職員は、医師・併設特養の看護師・行政・地域包括支援センター等の関係者や利用者家族の理解と協力により、利用者が豊かで安心して暮らせる事業所を目指して支援している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に基づく品質目標を掲げ、職員一同で理解・共有し、利用者の自信回復、生きがいづくりに取り組んでいる。	管理者・職員は、「毎日がスペシャル・一人ひとりが主人公」の理念を共有し、利用者に寄り添い、笑顔を決やさず温かで家庭的な雰囲気大切にしながら支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎週火曜日に桑名市健康ケア教室事業の「いそじま笑顔の集い」という地域交流を行い、地域の方やひなたのご利用者が気軽に集まれる環境になっていたが、現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響のため中止となっている。	事業所で健康ケア教室を地域住民の参加で開催していたが、コロナ禍で現在は実施していない。コロナ収束後は再開を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	問い合わせに対して情報提供や見学を実施している。認知症について考える機会を設けている。リーフレットも作成し、いつでも閲覧できるようになっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催し、委員会活動やユニット会議、サービス担当者会議、ご利用者会について報告している。会議では質疑応答の場を設け、様々な質問や要望を伺っている。	コロナ禍であるが2か月に1回、市介護福祉課・地域包括支援センター・利用者家族代表の出席で開催している。会議報告やスライドを使っての行事報告をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	研修の案内をいただいたり、こちらから待機状況の報告や万一の際の事故報告などをして、密な連携を取っている。	市介護福祉課の担当者から、介護保険の更新に関する相談や事業所の運営状況等を報告し助言を受けている。コロナ対応のガウンを届けてもらった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	人権委員会を設置し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束に関するマニュアルもあり、「身体拘束適正化に関する考え方について(指針)」を掲示し、拘束廃止に対する意識を高めている。	法人内に他の事業所合同の人権擁護委員会があり、身体拘束に関するマニュアルに基づき研修を実施している。法人内の他の事業所職員が、職員や利用者からの聞き取りを行っており、職員の身体拘束防止に関する意識は高い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	倫理研修や人権委員会においても触れ、各種虐待を見逃すことがないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は成年後見人を使用している方がいたが、現在はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には事前に日時を決め、必要書類を前もって準備し、内容・運営方針・権利・義務などを丁寧に漏れなく説明するように努めている。契約は、納得していただいた上でしていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話にて近況報告をしたり、ご家族からの意見・要望をいただいている。必要時は担当者会議を実施している。月1回、ももの木通信でも様子を報告している。現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、対面面会は中止となっている。	コロナ禍により、ガラス越しの面会でタブレットで会話をしている。毎月、利用者毎に事業所での生活の様子を報告する通信を利用者家族に送付している。また、コロナ禍で電話で意見を聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ユニット会議を行い、その中で意見や要望を聞き、運営に反映している。人事考課面談や定期面談も実施している。	毎月管理者が職員との面談を実施しており、統括施設長と年に2回個人面談を行っている。管理者と職員は話し易く、気軽に意見が言える環境である。会議や面談で聞いた、職員の意見や提案を事業所の運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課規程に基づく人事考課面談を半年に1回実施している。定期的に定期面談を行い、意見や要望を伺っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には一人ひとりプリセプターがつき、1年間の新人期間内を設け集中して指導できるようになっている。各種研修や、各福祉系の資格を目指す職員のスキルアップの機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	オンラインによる外部研修・内部研修などを通じて学習し、同業者と話題を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者のニーズや不安を把握することに努め、ご利用者の意思を尊重できるように努めている。ご利用者が伝えられない部分はご家族にも伺っている。ユニット内は勿論、多職種との情報交換も大切にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	情報交換やひなたでの生活の様子を積極的にお伝えさせていただいている。必要時は担当者会議を開催したり、ご利用者の以前の生活習慣などもお聞きしている。ご家族の介護不安も汲み取り、サポートしていく関係を築くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、ケアマネージャー、医師、入居前のサービス事業者やご家族との連携を行い、適切な支援ができるかどうかを話し合い、他のサービスが必要な時はその対応を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活において、職員が行うのではなくご利用者が主体となって行うことに努めている。ご利用者の状況に合わせ役割を持っていただき、有する能力を活用してもらえるよう努めている。24時間シートの意向や好みを重要視している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各ご利用者の担当職員を中心に連携をとっている。必要な物品を依頼したり、近況や心身の状態などをお伝えしたり相談している。毎月、ももの木通信で写真と文章で様子を報告させていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前より習慣にしていることや、なじみの店の利用などを継続して行っていけるように配慮している。ご家族や親戚、友人などの面会も積極的に歓迎しているが、現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく制限がある。	友人や家族や孫から手紙が届く利用者がいたり、近くの桜の花見や春日神社、多度大社やカインズホームに行ったりしている。ドライブ外出等で、利用者の思い出話を聞いて関係継続の努力をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の個性を把握し、良い関係を保てるよう席の配置や環境作りを行っている。ご利用者それぞれが役割を持ち、互いに助け合い感謝される存在になって頂けるよう関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	身体・精神状況の変化などで、併設特養への入所移動があった場合、引き続きご家族との情報交換を継続することもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	24時間シートの活用や、アセスメントでご利用者の性格や背景などを把握している。担当職員が中心となり、ご利用者本人の思いや要望を聞き取っている。	利用者に寄り添い、日常の会話から思いや意向を把握している。把握困難な場合は、行動や表情から意向を読み取るようにしている。24時間シートを活用し職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前アセスメントで聞き取りを実施している。本人および本人を取り巻く環境の把握が完全ではない点もあり、入所後も継続して聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来る限り、ご本人の要望にそった過ごし方で生活していただいている。24時間シートや記録にて把握している。心身状態や発言などを記録し、情報共有をすることを重視している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期及び随時に担当者会議を開催し、主治医や歯科衛生士、理学療法士とも相談できる体制を整えている。各専門職の意見を取り入れた計画を作成している。	担当職員の意見を聞いて、3ヶ月毎にモニタリングを実施している。ケアマネージャーが医師や担当職員、家族の意見を参考にして3ヶ月毎に介護計画の作成をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの実施状況は、記録システム「ちょうじゅ」にて管理している。職員間の情報共有は「サイボウズ」で行っており、それらの情報を実践や介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の他事業所との共同行事、職員との連携、ご利用者同士の交流がある。内科医師、歯科医師、歯科衛生士、精神科医師などの専門職とも連携している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	スーパー宅配サービスなどの活用できる社会資源を把握し、それらを適切に利用できるようにしている。但し、現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響で大きく制限されている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の主治医の往診を実施している。協力医療機関への受診が可能であるとともに、入所前からのかかりつけ医に継続して受診している方もいる。ご家族の協力も得ている。	事業所に隣接するクリニックが協力医で、利用者全員が月に2回、協力医の訪問診療を受診している。24時間対応の協力医の医師からいつでも診察してもらえ、利用者・家族は安心である。他科の診察は利用者家族に依頼している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関とは密接な連携をとっている。併設特養の看護師とも連携をとっており、必要時に協力を依頼している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	診療情報や看護サマリーのやりとりや入院先での説明・情報提供により、MSWとの連携を図っている。退院見込みの場合、必ず状態を見に行き、問題なく復帰できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応指針を作成し、同意を得ている。終末期について、ご家族、医師、管理者、職員などを交えて、納得いくまで話し合いを行っている。ケアの方法を職員間で統一している。	入居時に重度化対応指針を説明しており、昨年は2名の看取りを行った。急変したり、重度化した場合は、管理者・担当職員・医師・家族と話し合い、利用者家族の意向に沿った終末期の支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に備えて、職員が速やかに対応できるように手順書を明らかにし、各自把握に努めている。管理者が主治医にへ助言を求め、適切な指示を出している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災会議を開催している。消防署と連携して消防訓練を実施している。災害時に備え防災用品の準備、避難時に使用する防災リュックなどを準備し、意識を高めている。	年に3回、併設の小規模特養と合同で、避難誘導・通報・消火・夜間火災想定等の訓練を実施している。また、津波を想定し、隣接のサービス付き高齢者住宅への避難訓練を実施した。防災用品の設置や水、食料等の備蓄もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者に対して尊厳を持って対応するようにしている。プライバシーを守るために、個別に話を傾聴することもある。人権委員会でも活発に話し合っている。	呼称はさん付けで呼んでいる。誘導時の声掛けや日常の言葉遣いに気を付けている。各居室内から施錠が出来、一人ひとりのプライバシーを損なわないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症に対して固定観念にとらわれないように心がけている。ご利用者の声色や表情などを読み取りコミュニケーションを取ることで、自己決定をしやすい環境を作っている。月1回の利用者会でも意見を聞いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人のその日の状態に応じて支援できるように、日頃から情報交換をしている。24時間シートを活用し、個々の希望に合わせた対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの衣類を選んでもらえるように配慮し、自分の好みが尊重できるようにしている。月に1回、出張理容に来ていただき、ご利用者の希望に沿った散髪をしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食やおやつ作りなど、食事が楽しみになるような支援を心掛けている。食事準備や片づけなど、できることは一緒に行っている。	業者から発注した食事を、事業所の厨房で湯せんし盛り付けをしている。準備や後片付け食器洗い、米とぎを手伝う利用者がいる。利用者の希望を聞いて職員が食材を購入し、好みの行事食を作っている。ホットケーキ等手作りおやつを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要な栄養管理は、併設特養の栄養士が行っている。ご利用者が食べやすい食事形態で提供している。食事量、水分量、食事状態の記録をし、総合的な食事の状態を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできるご利用者には声かけや見守り、必要なお利用者には介助をしている。歯科衛生士の協力を得て清潔保持に努め、磨き方の指導、口腔ケアをしてもらっている。月に1回歯科医の回診がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄リズムを検討し、画一的に排泄時間を決めるのではなく、ご本人の意向や行動にて排泄支援を行っている。モニタリングを行い、職員間で情報の共有と支援内容を検討している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、利用者それぞれに合わせた排泄支援をしている。夜間ポータブルトイレの利用者が2名いたり、センサーを使用する利用者が2名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や間食以外でも水分摂取を勧め、便秘改善に努めている。体操など運動機会を増やしたり、排便間隔や状態など医師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に1日おきに入浴できるように対応している。季節湯なども行い、リラックスして入浴していただけるよう工夫している。会話を交えながら楽しく入浴できるように努めている。	週に3回入浴で個浴と機械浴があり、利用者が重度化した場合は機械浴の使用が出来る。入浴剤の使用や、季節を感じるしょうぶ湯やゆず湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に活動し、夜間に質のよい睡眠がとれるよう支援している。週に1回シーツ交換を行い、清潔保持を心掛けている。居室がご利用者の落ち着ける空間になるよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報がファイルしており、常に職員が確認出来るようにしてある。薬の変更や追加などがあった場合、職員全員が分かるように記録し、情報共有をしている。ご利用者ごとの服薬方法を把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にあった楽しみを尊重している。日々のコミュニケーションの中で得意とすることや楽しみを導き出し、洗濯物干しや掃除、食事の準備やゴミ捨てなど、一人ひとりが何かの役割を持つように工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響で外出は大きく制限されているが、その中でも安全に配慮できる範囲で外出をしている。	コロナ禍で外出が出来なくなっている。事業所駐車場近くの堤防の桜の花見や、多度大社・春日神社へのドライブ、カインズホームに出掛けている。	コロナ禍で外出は困難と思うが、近場での季節の花見やドライブでの車窓からの見学、事業所周辺の散歩、事業所駐車場や玄関前で日光浴等出来る限り外出をする事を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内でお金を使うことがないため、お金を持っている方はいない。近隣のコンビニなどで買い物するときはお金を持って購入できるように対応しているが、現在は新型コロナウイルスの影響により行くことはない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身の携帯電話を使い、ご家族と会話をされているご利用者もいる。施設にかかってきたご家族からの電話を取り次ぐこともある。手紙は届いた本人に渡し、返信の必要な場合は希望により代筆することもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓があり、採光性があるため明るさは充分にある。季節に応じ外気の風を取り入れ調節している。食堂のテレビの音量や室温なども適宜調整し、過ごしやすい環境づくりに努めている。季節を感じてもらえる飾り付けをしている。	リビング兼食堂、廊下はととても広い。天井に天窓があり採光が良く明るいスペースである。換気の徹底や室温管理、加湿等で利用者が居心地良く快適に過ごせる環境づくりをしている。各所に季節の花を生けたり、壁面に季節を感じさせる作品が掲示してある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にはソファ、ホール(かたらいの場)にもいすなどがある。一人でのんびり過ごしたり、気の合うご利用者同士で楽しめたりできるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が自宅で使用していた使い慣れたものを持ってきていただき、居心地良く過ごしやすい環境にさせていただいている。ご利用者の意思で居室の鍵をかけることもできる。	エアコン・ベット・クローゼット・洗面台が設置され、使い慣れた家具等を使用している。換気も良く、掃除も行き届き、整理整頓された居心地の良い居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	明るい環境、見やすいトイレの表示、浴室やトイレの手すり、居室の柔らかい床など、安全かつ自立した生活を目指している。		